

令和6年10月2日

需要家 各位

埼玉県北部生コンクリート協同組合
理事長 田 坂 文 宏



組合員工場の休日について

拝啓 時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊協同組合の事業に多大なるご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊協同組合では2020年度より適用された働き方改革関連法への対応及び新たな人材確保のため、完全週休二日制（土曜日・日曜日・祝日を休業日とする）の導入に向け、地元をはじめ需要家の皆様のご意見を伺ってまいりました。

今般、弊協同組合では2025年4月1日以降、組合員各社の工場休業日を下記のとおり定め実施することといたしました。

なお、組合員各社が安定して事業を継続していくためには、人材の確保が必要不可欠であり、労働環境の改善は重要な課題の一つとなっております。

したがって、完全週休二日制の実施は、2026年度の導入を目標に引き続き検討してゆく所存です。

需要家の皆様におかれましては、かかる事情をご賢察の上ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 工場休業日

- ① 第二・第四土曜日、日曜日並びに祝日
 - ② 上記①以外に、協組加入各社が定める休業日（夏期・年末年始・ゴールデンウィーク）
- ※ ②の休業日につきましては、工場別休暇一覧表をホームページ上に掲載いたします。

2. 実施期日 2025年4月1日出荷から

以上